



基本指針2

健康で安心して暮らすことが
できるまちづくり

基本指針 2

健康で安心して暮らすことができる まちづくり

基本施策	施策	施策の展開
(1) 子育て環境の整備	①親と子の健康支援の充実 P66	1 乳幼児期からの生活習慣づくり 2 安心して妊娠・出産するための支援の充実 3 医療費の助成 4 発達支援体制の構築 5 地域医療提供体制の充実
	②元気に遊べる環境の充実 P67	1 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備 2 子どもの遊び環境の充実
	③子育てのサポート体制の充実 P68	1 子育て世帯への相談・支援体制の整備 2 子育て世帯への情報発信 3 地域における子育て環境の整備 4 東日本大震災遺児等の支援
	④保育環境の整備 P69	1 休園施設の再開と保育士等人材確保 2 安心して子どもを預けられる環境の整備
(2) 健康づくりの推進	①からだの健康増進 P70	1 生活習慣病予防対策の推進 2 健康づくりを推進する人材育成 3 検（健）診受診体制の充実 4 健康的な生活習慣づくりの推進
	②こころの健康増進 P71	1 こころの健康づくりの推進 2 自殺予防対策の推進
(3) 地域医療・介護の充実	①安心して医療が受けられる環境の整備 P72	1 地域医療提供体制の充実 2 医療スタッフの確保策の推進
	②市立病院の機能の充実 P74	1 医療の提供と水準の向上 2 地域医療の連携 3 経営健全化の推進 4 被災地医療の推進
	③国民健康保険制度の安定的運営 P76	1 保健事業の実施 2 財政の健全化
	④介護予防の充実 P77	1 介護予防の充実 2 高齢者の自助・互助の仕組みづくり 3 認知症予防の推進
	⑤介護保険制度の安定的運営 P78	1 介護給付の適正化の推進 2 介護保険施設のサービス向上 3 市民の介護保険料納付意識の啓発
(4) 放射線対策の充実	①除染の推進 P80	1 生活圏除染の推進 2 汚染状況に応じた局所的な除染の実施 3 除染が完了した比較的高線量地域における再除染の実施 4 仮置場からの除去物の早急な搬出
	②健康管理対策の推進 P82	1 被ばく線量測定の実施 2 放射線被ばくデータ分析の推進
	③放射線に関する情報の提供 P83	1 モニタリング設備の充実 2 放射線に関する基礎知識の周知
(5) 福祉の充実	①地域福祉活動の推進 P84	1 高齢者世帯等の見守り活動の充実 2 地域の中で生きがいを持って暮らしていける環境の整備 3 身近な福祉課題の地域住民への意識啓発
	②高齢者福祉の充実 P86	1 地域包括ケアシステムの構築 2 サービス環境の整備 3 高齢者の孤立予防対策と、地域全体での見守り体制の整備 4 高齢者の健康意識の向上と生きがいづくりの推進 5 高齢者の不安を解消するための相談窓口の充実
	③障がい者にやさしい環境の整備 P88	1 地域における支援体制の充実 2 安心して暮らせる生活環境の整備 3 社会参加の促進と自立への支援 4 障がい福祉サービスの充実
	④被災者支援の充実 P90	1 仮設借上げ住宅入居者の見守りの実施 2 被災者の生活再建の取り組みへの支援 3 市外避難者への情報提供の実施



(1) 子育て環境の整備

① 親と子の健康支援の充実を図ります

現状と課題

これまで本市では、子どもの健やかな成長や子育て支援のために、妊娠早期からの健診や出産後の保健指導、乳幼児健診、育児相談事業などを実施してきました。また、小児科の初期救急医療を再開し、休日夜間診療を実施するとともに、18歳までの医療費無料化など、子どもを取り巻く医療の充実に努めています。

しかし、震災後、乳幼児健診において食生活や生活習慣に課題のある子どもや、1歳6か月児及び3歳児健康診査で言葉の遅れや多動などで経過観察となっている子どもが増加傾向にあり、子どもの健やかな成長を促進するために、乳幼児こども医療費補助の継続とともに、乳幼児への発達支援体制や生活習慣の意識づけ、地域の医療機関との連携など、小児医療体制の充実を図ることが課題となっています。

施策の展開

1 乳幼児期からの生活習慣づくり

子どもの健やかな成長を促進するため、乳幼児期からの生活習慣づくりを推進します。

主な取組

- 母子保健事業の推進

2 安心して妊娠・出産するための支援の充実

安心して妊娠・出産するための支援を充実させます。

主な取組

- 妊産婦健康診査料助成の充実
- 相談体制の充実

3 医療費の助成

安心して子育てを行えるようにするため、経済的負担を軽減するための各種医療費の助成を行います。

主な取組

- 乳幼児こども医療費助成事業の推進
- 未熟児養育医療費助成事業の推進
- ひとり親家庭医療費助成事業の推進

4 発達支援体制の構築

乳幼児健診の経過観察児へのフォロー体制を含めた発達支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 母子保健事業の推進
- のびのび発達支援事業の推進

5 地域医療提供体制の充実

安心して子育てを行うため、小児医療など地域医療提供体制の充実を図ります。

主な取組

- 相馬郡医師会、市内病院等との連携による地域医療の充実

成果指標

施策の指標名	1歳6か月健診対象者に対する受診者数と把握数の合計の割合		
現状値	97.9%	平成31年度目標値	100.0%

(1) 子育て環境の整備

② 元気に遊べる環境を充実させます

現状と課題

本市では、震災以降、放射線に対する不安感から外遊びの機会が減ったことや屋外での運動制限等があったことから、体力の低下やふとりすぎの児童が増えています。

安心して屋外でも遊べるように公園の除染を行うとともにモニタリングポストを設置していますが、市内の団体からは屋内の遊び場建設についての要望書が上がり、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査では、3人に1人が「乳幼児の遊び場の整備」を求めるなど、安心して遊べる遊び場整備に対する市民のニーズが高まっています。

このように、屋外で遊ぶことに対して不安を抱いている保護者がいることから、屋外の遊び場の安全性を周知することや屋内屋外を問わずに安心して遊べる環境の整備が課題となっています。



施策の展開

1 子どもが安心して遊ぶことができる遊び場の整備

屋内、屋外を問わずに、子どもが安心して遊ぶことができる施設や環境の整備・周知を行います。

主な取組

- 子どもの遊び場整備事業の推進
- 公園の整備及び改修

2 子どもの遊び環境の充実

子育て支援を行う団体等の活動に対し助成を行い、子育て支援団体の活動の活性化や子どもの遊び環境の充実を図ります。

主な取組

- 市民団体等が行う子育て支援環境づくりに対する支援

成果指標

施策の指標名	健康診断結果（栄養状態でふとりすぎの児童：8歳）		
現状値	16.4%	平成31年度目標値	7.7%を下回る



(1) 子育て環境の整備

③ 子育てのサポート体制を充実させます

現状と課題

本市では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う避難により、市内で生活する子どもの数が大きく減少しています。

また、震災により親を亡くした遺児等や長引く避難生活によってコミュニティや家庭環境が変化し、子育て世帯が孤立するなど、子どもと親を取り巻く環境が大きく変化し、さまざまな対策や支援が求められています。

このような現状を踏まえ、安心して子育てを行うために、相談・支援体制の充実や避難中の子育て世帯に対する情報発信、さらには東日本大震災遺児の生活の安定のための支援が課題となっています。



施策の展開

1 子育て世帯への相談・支援体制の整備

子育て世帯が孤立しないような、相談や支援体制の整備を行います。

主な取組

- 子育て支援センターの充実
- 市民団体等が行う子育て支援活動に対する支援

2 子育て世帯への情報発信

子育て世帯に対して必要な情報の発信を行います。

主な取組

- 子育て応援情報交流事業等の推進

3 地域における子育て環境の整備

地域の中で安心して子育てできる環境の整備を行います。

主な取組

- ファミリーサポート推進事業の推進
- 一時保育の充実

4 東日本大震災遺児等の支援

震災による遺児、孤児に対しては、経済的支援をはじめとする生活の安定のための支援を行います。

主な取組

- 東日本大震災遺児等への支援金支給事業の実施
- 東日本大震災遺児等支援事業の実施
- 震災遺児等進学支援助成金交付事業の実施

成果指標

施策の指標名	子育てしやすい環境とを感じる人の割合		
現状値	30.0%	平成31年度目標値	50.0%

(1) 子育て環境の整備

④ 保育環境を整備します

現状と課題

本市では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う避難により、市内で生活する子どもの数が大きく減少したことで、公立保育園・幼稚園及び地域子育て支援センターの一部を休止しています。併せて、保育士等有資格者の減少によって、開園している保育園(所)・幼稚園においても人材確保が十分と言えない状況です。その一方で、保育園(所)における保育を希望する保護者が増加しており、待機児童が発生するなど、開園している保育園(所)の受け入れも困難な状態になってきています。

今後は、待機児童の解消のため、公立保育園・幼稚園及び地域子育て支援センターの再開の検討や人材不足に陥っている保育園(所)の保育士・幼稚園教諭等有資格者の人材確保が課題となっています。また、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度への移行による保育園・幼稚園の「認定こども園」化への支援や、保護者の経済的負担の軽減など、安心して子どもを預けられる環境の整備が求められています。



施策の展開

1 休園施設の再開と保育士等人材確保

公立保育園・幼稚園及び地域子育て支援センターの再開や人材不足に陥っている保育園(所)・幼稚園の保育士・幼稚園教諭等有資格者の人材確保に努めます。

主な取組

- 保育士等人材登録バンク（福島県保育士・保育所支援センター）の活用
- 保護者のニーズに応える保育体制の構築

2 安心して子どもを預けられる環境の整備

子ども・子育て支援新制度への移行により、「認定こども園」の推進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。

主な取組

- 認定こども園の推進と少子化に伴う施設の機能向上
- 保育料・授業料の無料化

成果指標

施策の指標名	待機児童の解消		
現状値	33人	平成31年度目標値	0人



(2) 健康づくりの推進

① からだの健康増進に努めます

現状と課題

本市では、これまで病気の早期発見・早期治療や、健康的な生活習慣づくりを目指して、健康診査や保健指導などを実施してきましたが、がん検診受診率、特定健診受診率及び特定保健指導実施率が目標の達成に至っておらず、国民健康保険加入者の疾病分類統計においても、高血圧性疾患、糖尿病の治療者が多くみられます。

また、普段の生活についても、運動を週に2～3回以上行っている人が震災前に比べ減少傾向にあります。

このような現状を踏まえ、市民の健康づくり促進のために、検（健）診受診体制の充実や健康課題の分析と分析結果に基づく施策の実施、適正な食生活やウォーキングをはじめとする運動など正しい生活習慣づくりの推進が課題となっています。



施策の展開

1 生活習慣病予防対策の推進

健康づくりのために、ウォーキングをはじめとした運動機会の提供や指導など、運動習慣が身につくような取り組みを推進します。

主な取組

- 特定健康診査等実施計画に基づく特定健診と特定保健指導の着実な実施

2 健康づくりを推進する人材育成

健康づくりに向けて、運動や栄養などに関する活動を推進する人材を育成します。

主な取組

- 健康運動普及サポーターの育成
- 母子保健推進員の育成
- 食生活改善推進員の育成

3 検（健）診受診体制の充実

受診率の向上のため、検（健）診を受けやすくするために関係機関との調整や体制を整備するとともに、一次検診と二次検診（精密検査）に係る医療機関の確保など、いつでも・どこでも検（健）診が受けられるような体制づくりに努めます。

主な取組

- 検（健）診体制の整備
- 二次検診（精密検査）医療機関の確保

4 健康的な生活習慣づくりの推進

適正な食事や睡眠など規則正しい生活習慣を身につけ、健康的な生活を送るための啓発を行います。

主な取組

- 早寝・早起き・朝ごはん・あいさつ習慣の啓発

成果指標

施策の指標名	健康づくりを推進する人の登録数		
現状値	109人	平成31年度目標値	240人

(2) 健康づくりの推進

② こころの健康増進に努めます

現状と課題

本市では、これまで精神的な悩みを持つ人のために、こころの健康に関する相談体制などを整備してきました。しかし、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故以降、仕事や生活状況の変化から先の見えない不安が増え、市民の精神的ストレスは増大しています。特に、市外への避難や仮設住宅等での不慣れな環境での生活が長期化しており、ストレスによる体調悪化や自殺者数の増加が危惧されます。

今後は、多くの市民が抱えるストレスを解消する方法などの情報提供に努めるとともに、地域や行政全体で見回り体制を整備し、自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応が求められています。



施策の展開

1 こころの健康づくりの推進

医師や心理士などの専門家による相談体制の充実に努めます。

主な取組

- こころの健康相談会の開催（医師及び心理士による）

2 自殺予防対策の推進

悩みやストレスを解消するための情報の提供など、自殺予防にかかる普及・啓発の推進に努めるとともに、適切な対応（気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人材の育成を行います。

また、関係機関との連携を図り、自殺の危険性が高い人の早期発見、早期対応に努めます。

主な取組

- 自殺予防の普及啓発にかかる講演会の開催
- ゲートキーパー¹⁶養成研修会の開催

成果指標

施策の指標名	ゲートキーパー養成講座受講者数		
現状値	181人	平成31年度目標値	340人

¹⁶ ゲートキーパー：地域や職場で発せられる自殺のサインにいち早く気づき、適切な対処を行い、専門相談機関へつなぐ役割を担う人のこと



(3) 地域医療・介護の充実

① 安心して医療が受けられる環境を整備します

現状と課題

本市では、これまで地域医療体制や救急医療体制の充実に力点を置いた施策を実施してきました。しかし、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の影響により、診療や入院受入れを再開できない医療機関があること、加えて生産年齢人口の避難や転出に伴い、医療スタッフが不足しているために震災前同様には稼働できていない医療機関があることから、市民の医療ニーズに十分に応えられていない状況となっています。

このため、市民が安心して医療を受ける環境を維持するために、医師や看護師などの医療スタッフや急性期医療などの医療の確保、休止している医療機関の再開支援が課題となっています。



施策の展開

1 地域医療提供体制の充実

相馬郡医師会、市内病院等とともに地域医療の在り方を検討し、方策を講じます。

主な取組

- 相馬郡医師会、市内病院等との連携による地域医療の充実

2 医療スタッフの確保策の推進

医療スタッフの確保に向け、厚生労働省、福島県、ハローワーク、福島県看護協会等と連携するとともに、将来的に市内医療機関に従事する医療スタッフ確保策の推進を図ります。

主な取組

- 修学資金の貸与等による医療スタッフ確保策の推進

成果指標

施策の指標名	市内医療機関における看護職員の数		
現状値	459人	平成31年度目標値	540人



(3) 地域医療・介護の充実

② 市立病院の機能を充実させます

現状と課題

本市には、現在2つの市立病院があり、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以前は、総合病院は中核基幹病院として入院を中心とした急性期医療（二次救急医療機関）、小高病院は、ケアミックス型¹⁷の病院として運営していました。

総合病院は原発事故以降、入院患者を置けない状態となりましたが、病院を閉鎖することなく外来機能を維持し、住民帰還とともに徐々に入院病床を再開したものの、医療スタッフ不足により平均病床利用率、平均外来患者数ともに震災前の70%の水準にとどまっています。小高病院では病院の休止を余儀なくされましたが、平成26年4月から週3日間の外来診療を再開しました。

このような状況下で、総合病院では、一定の医師数は確保したものの、常勤医師の診療科の偏りや短期的な雇用形態の医師が多く、総合病院としての機能を果たすためには今後も恒常的な医師の確保が必要となっています。また、看護師不足により病棟が完全に再開できない状況です。

さらに、他の医療機関では施設面や採算面から開設が困難な救急医療、特に本地域で発症率の高い脳卒中についての高度医療提供をいかに行うかが課題となっています。

震災後の療養型医療・介護施設等のサービスの減少により、在宅での医療需要が高く、特に仮設住宅での在宅診療が必要な現状にありますが、採算性やスタッフの問題から積極的に在宅診療を行う医療機関は少数です。また、原発事故の影響による住民の健康被害への不安を取り除くため、診療や各種特定健診が必要とされていますが、施設整備や採算面から対応できる医療機関が不足している状況です。

小高病院では、常勤医が確保できていないため、週3日の外来診療しか行えない状況となっており、恒久的な診療体制の確立と市民が安心して生活できる環境の整備が課題となっています。



施策の展開

1 医療の提供と水準の向上

地域住民の方へ必要な、より良い医療サービスを提供します。

（総合病院）相双地方唯一の脳卒中センターを整備し、救急診療体制の充実を目指します。基幹型臨床研修病院の指定による医師の確保・育成や看護師研修制度の充実等による看護師の確保・育成、主要診療科の常勤医師複数配置等医療体制の充実に必要な医療スタッフの確保に努め、安定・高度な診療に努めます。

（小高病院）常勤医師を確保し、平日は毎日診療を行い、安定した診療に努めます。

主な取組

- 常勤医師や看護師の確保
- <総合病院>
- 相双地方唯一の脳卒中センターの整備、救急診療体制の充実
 - 主要診療科の常勤医師複数配置等医療体制の充実
- <小高病院>
- 平日診療（毎日）の実施

2 地域医療の連携

(総合病院) 中核医療を担う総合病院と、日常的な医療を行う「かかりつけ医」がそれぞれ役割分担し、また、他の病院との間のネットワーク化を推進することにより、地域全体で必要な医療サービスを提供します。

主な取組

<総合病院>

- 総合病院とかかりつけ医の役割分担
- 病院間のネットワーク化推進

3 経営健全化の推進

安定した経営に努めながら、変化する医療環境や多様な医療ニーズなどに迅速かつ柔軟に対応します。

主な取組

- 多様な医療ニーズに合わせた対応の実施

4 被災地医療の推進

(総合病院) 放射線内部被ばく検査、甲状腺検査、放射線カウンセリングの実施、在宅診療・訪問診療の充実を図ります。

主な取組

<総合病院>

- 放射線内部被ばく検査、甲状腺検査、放射線カウンセリングの実施
- 在宅診療・訪問診療の充実

成果指標

施策の指標名	【総合病院】 平均病床利用率		
現状値	56.0% (許可病床230床)	平成31年度目標値	69.25% (許可病床270床想定)
施策の指標名	【小高病院】 年間外来患者数		
現状値	225人 (3人×75日)	平成31年度目標値	5,200人 (20人×260日)

¹⁷ ケアミックス型：急性期医療と介護療養型の2つの機能を持っていること



(3) 地域医療・介護の充実

③ 国民健康保険制度の安定的運営に努めます

現状と課題

国民健康保険制度は、国民皆保険の趣旨に基づき、医療の確保と健康維持、増進を図る上で重要な制度であり、市町村が保険者として制度の安定運営に責任を負うこととなっています。平成23年の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故以降、本市では国の財政支援に基づき、国税の減免や医療費の一部負担金免除を実施しており、制度運営に係る財源の多くを国等に依存している現状です。一方で、福島第一原子力発電所事故等による避難生活の長期化に伴い、生活習慣病の増加とその重症化傾向等の影響により、医療費は著しい増加傾向にあります。将来的に、国税の減免や医療費の一部負担金免除における国の財政支援が終了し、医療費の増加傾向が継続する場合は、本市の国民健康保険における財政運営が厳しい状況に置かれることが危惧されます。



このことから、特定健康診査受診の促進により生活習慣病の有病者や予備群を減少させ、医療費の増加に歯止めをかけるとともに、保険税の収納率向上による自主財源の確保、不測の事態に対応する基金の一定的な確保など、財政基盤の安定・強化を図ることが課題となっています。

施策の展開

1 保健事業の実施

生活習慣病などの疾病の早期発見、早期治療を促進するため、特定健康診査等実施計画に基づく特定健診¹⁸及び特定保健指導¹⁹を実施します。併せて特定健康診査未受診者対策についても実施します。

主な取組

- 特定健診及び特定保健指導の実施
- 特定健康診査未受診者対策の実施

2 財政の健全化

税務課と連携した国民健康保険税の収納率向上を図ります。また、適正な国民健康保険給付準備基金の保有率（保険給付費の3年平均の5%）維持に努めます。

主な取組

- 国民健康保険税の収納率向上
- 適正な国民健康保険給付準備基金保有率の維持

成果指標

施策の指標名	特定健康診査受診率		
現状値	29.8%	平成31年度目標値	60.0%

¹⁸ 特定健診：生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象にした、メタボリックシンドロームに着目した健診

¹⁹ 特定保健指導：特定健診を受けた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導

(3) 地域医療・介護の充実

④ 介護予防を充実させます

現状と課題

本市では、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に伴う避難により、若い年代が市外へ避難し、家族構成や生活環境が大きく変化しています。それに伴い、高齢化率が上昇するとともに介護保険認定者が増加傾向にあります。

これらを踏まえ、今後は高齢者が要介護状態にならないための予防事業の充実や、高齢者が家に閉じこもることのないようにするためのしくみを構築することが課題となっています。また、高齢化が進む中で、認知症予防や認知症の早期発見及び相談体制の整備も課題となっています。



施策の展開

1 介護予防の充実

高齢により心身機能が低下した高齢者が要介護（支援）状態にならないよう、体力などの維持及び改善を目指した事業の推進に努めます。

主な取組

- 包括支援センター機能の充実
- 介護予防サポーターの養成、育成

2 高齢者の自助・互助の仕組みづくり

高齢者が閉じこもることなく、気の合う仲間が集まることのできる社会から孤立しないよう社会とのかわりを保つ仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で高齢者を見守る社会の構築に努めます。

主な取組

- 高齢者の集いの場や高齢者サロンの設置
- 高齢者の集いの場を運営する人材の確保

3 認知症予防の推進

高齢化による、認知症予防や認知症の早期発見のための事業を推進します。

主な取組

- 認知症サポーターの養成
- 認知症相談の充実

成果指標

施策の指標名	65歳以上のうち要介護（要支援）認定者の割合		
現状値	17.7%	平成31年度目標値	17.5%



(3) 地域医療・介護の充実

⑤ 介護保険制度の安定的運営に努めます

現状と課題

本市では、東日本大震災に伴う避難生活の長期化及び高齢化の進展に伴い、介護を必要とする要支援・要介護者の数が増加傾向にあります。これまで、介護予防の推進や、介護サービス環境の整備、在宅介護への支援などに取り組んできましたが、震災以降は介護保険料の減免など、被災地域の被保険者の負担軽減に努めています。

今後は、要介護等認定者及びサービス利用者の増加が保険財政に大きく影響を与えていることから、不適切な保険給付費の削減等、保険給付費の適正化の取り組みが求められており、介護保険制度の持続のための財源の確保が課題となっています。また、震災以降、国の財政支援で介護保険料減免が平成26年度においても継続していることにより、市民の納付意識が薄れていることも課題となっています。

また、市内の介護保険施設では、ベッドを増床してもスタッフ不足によりフル稼働できなかつたり、一部サービスを制限したりするなどの状況が続いており、介護に携わるスタッフの確保が喫緊の課題となっています。

施策の展開

1 介護給付の適正化の推進

介護保険制度を持続するために、給付費の適正化に努めます。

主な取組

- 要介護認定の適正化
- 介護給付費通知
- 医療情報との突合・縦覧点検

2 介護保険施設のサービス向上

介護保険施設のサービス向上に努めます。

主な取組

- 介護職員養成講座の実施
- かつて介護施設に勤めていて、現在は休職中の経験者等、地域に賦存する人的資源の発掘

3 市民の介護保険料納付意識の啓発

保険料滞納者には窓口相談、電話催告や訪問徴収により、介護保険制度への理解を深めることで、納付意識の向上を促し収納の確保を図ります。

主な取組

- 保険料滞納者に対する窓口相談の設置
- 電話催告や訪問徴収の実施
- 保険料滞納による給付制限の実施

成果指標

施策の指標名	介護給付適正化事業の取組率		
現状値	20% (1 / 5 事業)	平成31年度目標値	60% (3 / 5 事業)
施策の指標名	介護保険料普通徴収分の収納率		
現状値	83.19% (平成22年度)	平成31年度目標値	85.0%



(4) 放射線対策の充実

① 除染を推進します

現状と課題

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染について、本市では比較的線量の高い「特定避難勧奨地点を含む区域」の除染が完了し、現在は「年間 5 mSv 超を含む区域」、「比較的線量の低いその他の区域」の除染が進んでいます。事故から 4 年以上が経過し、事故当初と比較して空間線量率は物理的減衰やいわゆるウェザリング効果²⁰により 50%以上低減しています。また、市内全域に降り注いだ放射性物質は、これまでの風雨や地形などの影響により、一律ではなく雨樋や側溝などの集積しやすい場所に偏在している状況です。



このように空間線量率は低減しているものの、市民の放射性物質に対する不安の解消には至らず、早急な除染が求められています。除染実施計画どおり除染を進めるためには、仮置場と作業員の確保が課題となっています。また、比較的線量の低い地域では汚染状況に応じた局所的な除染を実施し、除染の加速化を図る必要があります。除染が完了した比較的線量が高い地域においては再除染の実施が求められており、その実施方法等が課題となっています。さらに、国が双葉地方に設置する中間貯蔵施設への除去物の搬出を早期に完了し、仮置場への住民不安の解消を図る必要があります。

施策の展開

1 生活圏除染の推進

仮置場と作業員を確保し、除染実施計画に基づいて生活圏の除染を着実に推進します。

主な取組

- 除染実施計画に基づく生活圏除染の推進

2 汚染状況に応じた局所的な除染の実施

局所的除染について、市民の理解を得るために、放射線量率の可視化を可能にする新たな技術を導入します。

主な取組

- 放射線量率の可視化を可能にする技術の導入

²⁰ ウェザリング効果：放射性物質が、雨で流されたりするなど自然作用で除去される効果のこと。

3 除染が完了した比較的線量が高い地域における再除染の実施

除染実施計画に基づき市内全域の除染を一通り実施した後においては、空間線量率の推移等を見極めながら、その有効性などを検証し、必要があれば新たな除染計画を策定のうえフォローアップ除染を実施します。

主な取組

- 除染計画の検証とフォローアップ除染の実施

4 仮置場からの除去物の早急な搬出

中間貯蔵施設の設置が明確になっていないことから、仮置場の設置期間が長期にわたることへの住民の不安が大きくなっています。このため、国に対して除去物の搬出時期の明示と速やかな搬出を強く要望します。

主な取組

- 除去物の搬出時期の明示と速やかな搬出を国へ強く要望

成果指標

施策の指標名	生活圏除染の進捗率		
現状値	38.0% (H27.2現在)	平成28年度目標値	100.0%



(4) 放射線対策の充実

① 健康管理対策を推進します

現状と課題

本市では、原子力災害により放射線に対する不安を持つ市民が多いことから、ガラスバッジの貸与による外部放射線被ばく検診、ホールボディカウンターやベビースキャン²¹による内部被ばく検診を実施し、市民の不安軽減に努めてきました。

今後も定期的に検診を継続して実施していくとともに、特に、19歳以上の市民における検診受診率が低下傾向にあることから、受診率を維持・向上させることが課題となっています。



施策の展開

1 被ばく線量測定の実施

外部被ばく線量については、個人積算線量計（ガラスバッジ）の貸与により、内部被ばく線量についても、ホールボディカウンター及びベビースキャンにより、それぞれ測定を継続して実施します。

主な取組

- 外部、内部被ばく線量測定の実施

2 放射線被ばくデータ分析の推進

検診の結果については、放射線専門家による放射線健康対策委員会で分析・評価し、市民へ情報を提供することにより不安軽減に努めます。

主な取組

- 専門家による検査結果の分析・評価と情報提供

成果指標

施策の指標名	18歳以下、内部被ばく検診受診率 (19歳以上、内部被ばく検診受診率)		
現状値	94.0% (13.7%)	平成31年度目標値	100.0% (20.0%)

²¹ ベビースキャン：乳幼児や未就学児の内部被ばくを調べる検査機器

(4) 放射線対策の充実

② 放射線に関する情報を提供します

現状と課題

本市では、原子力災害により放射線に対する不安を持つ市民が多いことから、環境放射線量、水道水、井戸水、学校施設、学校給食、農産物、自家消費野菜等の放射線モニタリングを行い、広報やホームページで公表しています。

特に、環境放射線については、モニタリングの充実やきめ細かな測定が求められており、市民の放射線に対する不安の軽減が課題となっています。また、放射線がどの程度健康に影響を及ぼすものなのか市民が判断することは難しいため、放射線に関する知識や学習機会の提供や市職員の放射線に対する知識の向上が必要となっています。



施策の展開

1 モニタリング設備の充実

環境放射線モニタリングについて、よりきめ細かな測定ができるようにモニタリングの充実及び計画的な測定に努めます。

主な取組

- 環境放射線モニタリングの充実
- 大気浮遊塵モニタリングの実施

2 放射線に関する基礎知識の周知

市の広報やホームページでモニタリング結果を公表するとともに、放射線に関する講習会等を実施し、放射線の基礎知識の周知に努めます。さらに、市職員の放射線に対する知識を高め、各業務を通して市民の不安軽減を図ります。

主な取組

- 放射線に関する講演会・講習会の開催や情報提供

成果指標

施策の指標名	放射線に関する講習会受講者数（のべ人数）		
現状値	200人	平成31年度目標値	2,000人



(5) 福祉の充実

① 地域福祉活動を推進します

現状と課題

本市では、様々な社会情勢や住環境の変化に伴い地域住民相互の繋がりが希薄化していることから、地域での支えあい、助け合いによる地域福祉の増進が求められています。

このため、市民の誰もが安心して自立した生活を送ることができる、地域を基本単位とした支援体制の充実が課題となっています。



施策の展開

1 高齢者世帯等の見守り活動の充実

高齢者が安心して暮らすために、民生委員児童委員など地域の福祉団体、NPO、ボランティア団体等の活動に対する支援や各種企業との見守り連携などを図ります。また、生きがいを持って暮らしていける環境づくりとして、地域サロンやボランティア活動の充実に努めます。

主な取組

- 民生委員などや NPO・福祉団体等への支援
- 各種企業との見守り連携

2 地域の中で生きがいを持って暮らしていける環境の整備

市民が地域の福祉課題を認識し、地域での相互扶助を推進するために、福祉情報の発信強化に努めます。

主な取組

- 地域のサロン活動の充実
- ボランティア活動内容の充実

3 身近な福祉課題の地域住民への意識啓発

福祉を取り巻く課題に関する情報を市民に積極的に発信し、意識の啓発に努めます。

主な取組

- 福祉情報の発信強化

成果指標

施策の指標名	ボランティア団体数・会員数		
	現状値	51団体 1,369人	平成31年度目標値



(5) 福祉の充実

② 高齢者福祉を充実させます

現状と課題

本市の全人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、合併時の24.0%から年々上昇し続け、震災直前で25.9%、震災後3年4カ月が経過した平成26年7月現在では29.9%と急激に上昇しています。また、昭和22年～24年に生誕したいわゆる団塊の世代が高齢期を迎えており、今後数年間は毎年1,000人規模で高齢者が増加することが想定されます。加えて、震災や原発事故の影響により若い世代が市外へ避難し、独居高齢者、高齢者のみ世帯も増加傾向にあります。



このように独居高齢者、高齢者のみ世帯が増加する中、高齢者の生活支援や見守りの一層の強化が求められており、医療、介護予防、生活支援、介護保険サービス、住まいを包括的、継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築が課題となっています。また、心身の健康の維持・増進のため、年齢によらず社会とのかかわりを保つことができ、高齢者が地域の中で生きがいを持って暮らすことができる環境の整備が求められています。

施策の展開

1 地域包括ケアシステムの構築

高齢者の日常生活を総合的に支援するための保健、医療、介護、福祉、住まいの連携を推進し、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

主な取組

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、保健医療サービス、生活支援サービス、介護予防と併せ高齢者ニーズに沿った住宅を提供するとともに、要介護状態となった場合は十分な介護サービスを提供するなど、各種サービスを一体的に提供できるケアシステムの構築

2 サービス環境の整備

必要な時に必要なサービスを選択・利用できる環境の整備に努めます。

主な取組

- 高齢者が日常生活を送るうえで必要とする生活支援サービスを、必要な時に自由に選択・利用できる環境の整備

3 高齢者の孤立予防対策と、地域全体での見守り体制の整備

高齢者の生きがいづくりや社会からの孤立を予防する仕組みづくりに努めます。

主な取組

- 老人クラブの育成及び活動支援
- 高齢者等生活支援巡回バスの運行
- 外出支援サービス事業

4 高齢者の健康意識の向上と生きがいつくりの推進

高齢者が、年齢にとらわれず生き生きとした生活を実践するための支援を行うとともに、経験を生かした就業機会の確保への支援を行います。

主な取組

- 自らの健康づくりや社会参加活動に積極的に取り組む高齢者団体等への支援
- 南相馬市シルバー人材センターによる就業支援

5 高齢者の不安を解消するための相談窓口の充実

高齢者の不安を解消するための相談窓口（地域包括支援センター）の充実に努めます。

主な取組

- 地域包括支援センターの充実

成果指標

施策の指標名	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できていると感じる割合		
現状値	30.0%	平成31年度目標値	50.0%



(5) 福祉の充実

③ 障がい者にやさしい環境を整備します

現状と課題

本市ではこれまで、障がい者が地域で自立した快適な生活を送るため、社会参加の促進や自立への支援、福祉施設等への経営基盤安定のための支援等を行ってきました。

しかし、地域生活の中で、障がいの特性について理解してもらえなかったり、近隣とうまく付き合えない障がい者が増え、「孤立」や「ひきこもり」といった事態が生じています。

また、障がい者の単身生活や障がい者の保護者が高齢であること等により、各種契約や財産管理にも支援が必要になってきています。

さらに、東日本大震災時には、障がい児者が指定避難所での避難生活が困難になり自宅に戻ったり、避難できずに自宅に取り残されるなどのケースも発生し、災害時には障がいに応じた支援も必要となっています。

収入面では、南相馬市の就労支援事業所の平均工賃は13千円と、県で定める目標工賃²²収入(約34千円)には開きがあります。

このような状況を踏まえ、判断能力が不十分な人の日常生活を支援する仕組みの活用や福祉施設等の職員不足を解消し、障がい者へ十分な福祉サービスの提供を行い、自立への支援を充実させることが課題となっています。併せて、災害時に支援を要する障がい者等の避難支援体制の確立も急務であり、就労場所が少なく事業所での仕事量が少ない現状から、障がい者の就労場所の周知及び確保や、収入を得るための支援も必要になっています。



施策の展開

1 地域における支援体制の充実

相談体制の充実、後見人制度の周知と活用、関係団体との連携強化を行い、障がい者が快適な生活を送るため、地域における支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 相談体制の充実
- 後見人制度の周知と利用
- 関係団体との連携強化

2 安心して暮らせる生活環境の整備

災害時の支援体制を確立し、やさしいまちづくりの推進によって、安心して暮らせる生活環境の整備に努めます。

主な取組

- 災害時の支援体制の確立
- やさしいまちづくりの推進

²² 目標工賃：障がい者の平均生活費107千円から、障がい基礎年金等73千円を差し引いた金額

3 社会参加の促進と自立への支援

障がい者の雇用の場や生活の場を確保し、社会参加の促進と自立への支援を行います。また、障がい者の雇用場の周知や障がい者施設製品等の利活用を推進する事業に取り組みます。

主な取組

- 障がい者の雇用や生活の場の確保
- 平均工賃向上に向けた取組の推進

4 障がい福祉サービスの充実

自立支援給付の充実、支援施策の普及・啓発、スポーツ・レクリエーション・文化活動の実施など、障がい福祉サービスの充実に努めます。

主な取組

- 自立支援給付の充実
- 支援施策の普及・啓発
- スポーツ・レクリエーション・文化活動の充実

成果指標

施策の指標名	障がいのある方の就労率		
現状値	29%	平成31年度目標値	34%



(5) 福祉の充実

④ 被災者への支援を充実させます

現状と課題

本市では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い、多くの市民が仮設住宅等での避難生活を余儀なくされている現状にあります。また、東日本大震災により住家が全壊又は大規模半壊するなど、生活環境に急激な変化が起きています。

このため、住み慣れた環境、生活の場を追われたことによるストレスや拡散した避難に伴う世帯構成の変化から、身体的、精神的に及ぼす負の影響について支援する体制が求められています。また、被災した方々の新たな生活を再建するための支援が必要となっています。



施策の展開

1 仮設借上げ住宅入居者の見守りの実施

生活相談支援員や民間事業などによる見守り体制の充実や、保健師による訪問指導の実施など、仮設借上げ住宅入居者の身体的、精神的な負担を軽減させる支援を行います。

主な取組

- 生活支援相談員などによる見守り訪問の充実
- 入居者の健康状態把握のための保健師等の訪問指導
- 入居者同士による見守り意識の醸成
- 民間事業による見守り体制の強化

2 被災者の生活再建の取り組みへの支援

被災者生活再建支援事業の広報の充実を図り、被災者の生活再建への支援を行います。

主な取組

- 被災者生活再建支援事業の広報の充実、対象者への申請勧奨

3 市外避難者への情報提供の実施

市外で生活する避難者に対して、避難生活での不安を解消するため、定期的に市の情報を提供いたします。

主な取組

- 市広報紙等の送付
- 復旧、復興に関する情報提供の充実
- 市職員との意見交換会や交流会の開催

成果指標

施策の指標名	被災者生活再建支援制度利用者の割合		
現状値	67.0%	平成31年度目標値	100.0%

